

仕様書

1 業務名

令和5年度都心部観光バス実態調査業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）

3 目的

札幌市都心部において、路上駐車をを行っている観光バスの台数の調査を行い、観光バス対策に必要な基礎データを収集し現況の精査をする。併せて、観光バス運行事業者及び観光バス用駐車場事業者から、都心部における観光バス運行に係る課題認識や意見等を聞くとともに、他都市における観光バス対策等に関する情報を収集する。

上記の調査結果を踏まえて、今後の都心部の観光バスに関する対策の提案を求める。

4 業務概要

(1) 観光バス駐停車状況実態調査

別添1で示す調査範囲にて観光バスの駐車状況や交通状況を調査する。

(2) 札幌市内の観光バス駐車場の整備状況

札幌市内で観光バスが利用可能な駐車場の整備状況について調査する。

(3) 事業者向けアンケート調査

観光バス事業者及び観光バス用駐車場事業者に対し、都心部における観光バスの運行に係る課題認識や札幌市が設置する大通東2丁目観光バス暫定駐車場（以下「駐車場」という。）・市道南3条線（ノルベサ前）における観光バス乗降場（以下「乗降場」という。）に関して意見を収集する（「駐車場」「乗降場」の位置は別添1を参照）。

(4) 他都市の状況調査

他都市における観光バス対策の取り組みについて調査する。

(5) 現況のまとめ、対応策の検討

令和元年度に実施した都心部観光バス実態調査業務と本調査の比較を行い、現況のデータの精査をするとともに、調査結果を踏まえて観光バスの路上駐車問題への対応策等について検討し、提案を行う。

※ 令和元年度に実施した都心部観光バス実態調査業務の調査結果については別途データにて提供する。

5 調査内容

(1) 観光バス駐停車状況実態調査

下記の、ア～オのとおり調査を実施する。

ア 調査対象箇所

別添1に示す、11箇所

イ 調査日

実施日は委託者と協議のうえ決定する。なお、調査日数は原則令和5年10～11月の2日

間（平日1日(金曜日・祝前日除く)及び日曜日1日）とする。

ウ 調査時間

午前7時から午後9時の14時間

エ 調査項目

- (ア) 観光バスの調査箇所ごとの時間帯別駐車台数及び駐車車両の把握（バス会社名、停車時刻、発着時刻、駐車時間、駐車詳細位置、車両ナンバー）
- (イ) 観光バスの調査箇所ごとの時間帯別停車台数及び乗車降車の別
- (ウ) 観光バス以外の車両（荷さばき車両、タクシー、一般車両等）の調査箇所ごとの時間帯別駐車台数

オ 調査方法

- (ア) 1調査箇所ごとに調査員3名（交代要員1名を含む。）を配置することとする。
- (イ) 調査員が目視にて確認を行い、別添2の管理票に記載する。

カ 調査結果の分析

- (ア) 令和元年度に実施した都心部観光バス実態調査業務の報告書と比較し、変化及び現況について具体的な数値を用いて示すこと。
- (イ) 駐車需要の偏り（特定時間帯の駐停車の集中、特定場所の駐停車の集中）について推定し、記載すること。

(2) 札幌市内の観光バス駐車場の整備状況

札幌市内で観光バスが利用可能な駐車場の整備状況（所在地、駐車料金、収容台数、運営会社等）について調査する。

また、札幌市内都心部の観光施設・商業施設・宿泊施設等に整備されている観光バスが駐車可能な駐車場（当該施設利用者のみを対象とした駐車場を含む）の整備状況についても、併せて調査すること。なお、ここでいう「札幌市内都心部」の範囲は別添3のとおり。

(3) 事業者向けアンケート調査

ア 調査対象・調査項目

(ア) 観光バス事業者

北海道内を営業圏としている観光貸切バス事業者（197社：令和5年4月1日現在、下記URL参照）に対し、アンケート調査を実施する。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/content/000174261.pdf>

調査項目

- a 事業者の基本情報（事業者名・所在地・保有車両台数）
- b 観光バス運行の際の、駐車場所・待機場所・乗降場所の指定者
（例：旅行代理店、バス会社、バス運転手、ツアーガイド）
※ 国内観光客向け観光バスと海外観光客向け観光バスで分けて調査を行う。
- c 札幌市が整備する「駐車場」「乗降場」の認知度及び利用の有無、利用無しの場合はその理由
- d 「駐車場」以外でよく利用する駐・待機場
- e 目的地からの駐車場所・待機場所・乗降場所の適切な距離及び利用料金（料金体系）
- f 都心部から離れた場所に駐車場を整備する場合どの程度の距離まで許容可能か。
- g 都心部における観光バスの駐停車についての認識や課題
- h 都心部において交通渋滞が発生していると感じる場所
- i 札幌市役所周辺（大通公園周辺）が駐車禁止となっていることを認識しているか。

(イ) 駐車場事業者

上記5(2)で調査した市内の観光バス駐車場の運営事業者に対し、アンケート調査を実施する。（都心部の各種施設に整備された施設利用者用駐車場については調査対象外とする。）

調査項目

- a 事業者の基本情報（収容可能台数・種類、予約の可否、利用料金・時間）
※ 上記5(2)の調査で把握できた項目は不要。
- b 札幌市公式HPにおける掲載希望の有無（掲載基準は下記URLを参照）
<https://www.city.sapporo.jp/keizai/kanko/bustaikijyo.html>
- c 駐車場利用実績及び稼働率

イ 調査手法

- (ア) 調査用紙を発送・回収又はインターネットの利用により、アンケート調査を行うこと。
- (イ) アンケート調査母数のうち、30%以上の回収を目指すこと。回収率が30%に満たない場合は電話等にて追加の協力依頼を行うこと。
- (ウ) 発送費用等、調査に係る経費の一切を受託者で負担すること。
- (エ) 調査依頼文及び調査票原稿（調査項目は「5(3)ア」を参照）については受託者において作成し、別途委託者と調査項目、文言についての協議を行い、委託者の了解を得てから発送を行うこと。
- (オ) 回答期限は発送日より、最低2週間以上確保すること。
- (カ) アンケートによる調査では十分な調査結果が得られないと判断される場合はヒアリングによる調査を行うこと。その際の費用については受託者負担とし、ヒアリング内容については委託者と別途協議をすること。

(4) 他都市の状況調査

他都市における観光バス対策の取り組みについて調査すること。

- ア 調査内容は、公設の観光バス駐車場の整備状況や運営スキーム、路上駐車対策に係る取り組み内容、路上駐車対策上での行政と警察との連携状況などについてを想定。

イ 調査する都市は、政令指定都市から最低でも5市以上調査すること。このほか、政令指定都市以外で先進的な取り組みを行っている自治体から3市程度調査すること。

ウ 調査方法は、インターネットでの情報収集や、自治体担当者への照会等を想定。(現地での調査は不要)

(5) 現況のまとめ、対応策の検討

上記5(1)~(4)調査の結果を受け、令和元年度に実施した都心部観光バス実態調査業務と本調査の比較を行い現況についてまとめるとともに、地区ごとに観光バスの路上駐車問題に対する原因を分析し、考える対応策(地区ごとの対応策及び札幌市全体としての対応策)等を検討する。

併せて、現在札幌市が整備している駐車場が期間限定の運用であることを踏まえ、昨今の観光需要を鑑みた際に今後都心部に必要な駐車場の収容台数や、整備すべき駐車場の位置(都心部から離れた場所に整備する場合どの程度の距離まで許容可能か)、望ましい駐車料金等について提言を行うこと。

6 報告

本業務の成果として、上記5の調査により取りまとめた現況・調査結果・対応策の提案等を記載した報告書を作成し、上記2で定める履行期間の最終日までに委託者に提出すること。

7 想定スケジュール

別添4のとおり

8 納品物

報告書(A4判くるみ製本):10部

報告書(電子データ) :1式

※ 電子データについては、編集可能なWord等の形式とPDF形式の2種類を作成し、CD-ROM等の記憶媒体に格納して提出するか、メール等にて送付すること。

9 留意事項

(1) 本業務の履行に関し、委託者との連携を密にし、適宜委託者に確認の上で進めること。

(2) 本業務の利用に関し、本仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理すること。

(3) 本業務の遂行にあたり、事故やトラブル等が生じた場合は、速やかに委託者へ報告の上、受託者の責任において関係者へ誠実に対応すること。

10 担当

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

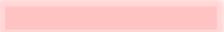
札幌市中央区北1条西2丁目(15階北側)

電話:011-211-2376 担当:松浦

観光バス駐停車状況実態調査の調査対象範囲

別添 1

【凡例】

-  調査対象区間
-  箇所〇〇 調査箇所番号

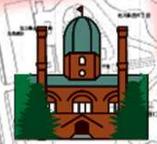


箇所②

箇所①

JR札幌駅

箇所③



箇所④

箇所⑤

大通東2丁目
観光バス暫定駐車場

箇所⑪

大通公園

箇所⑥

ノルベサ前
観光バス乗降場

箇所⑦

箇所⑨

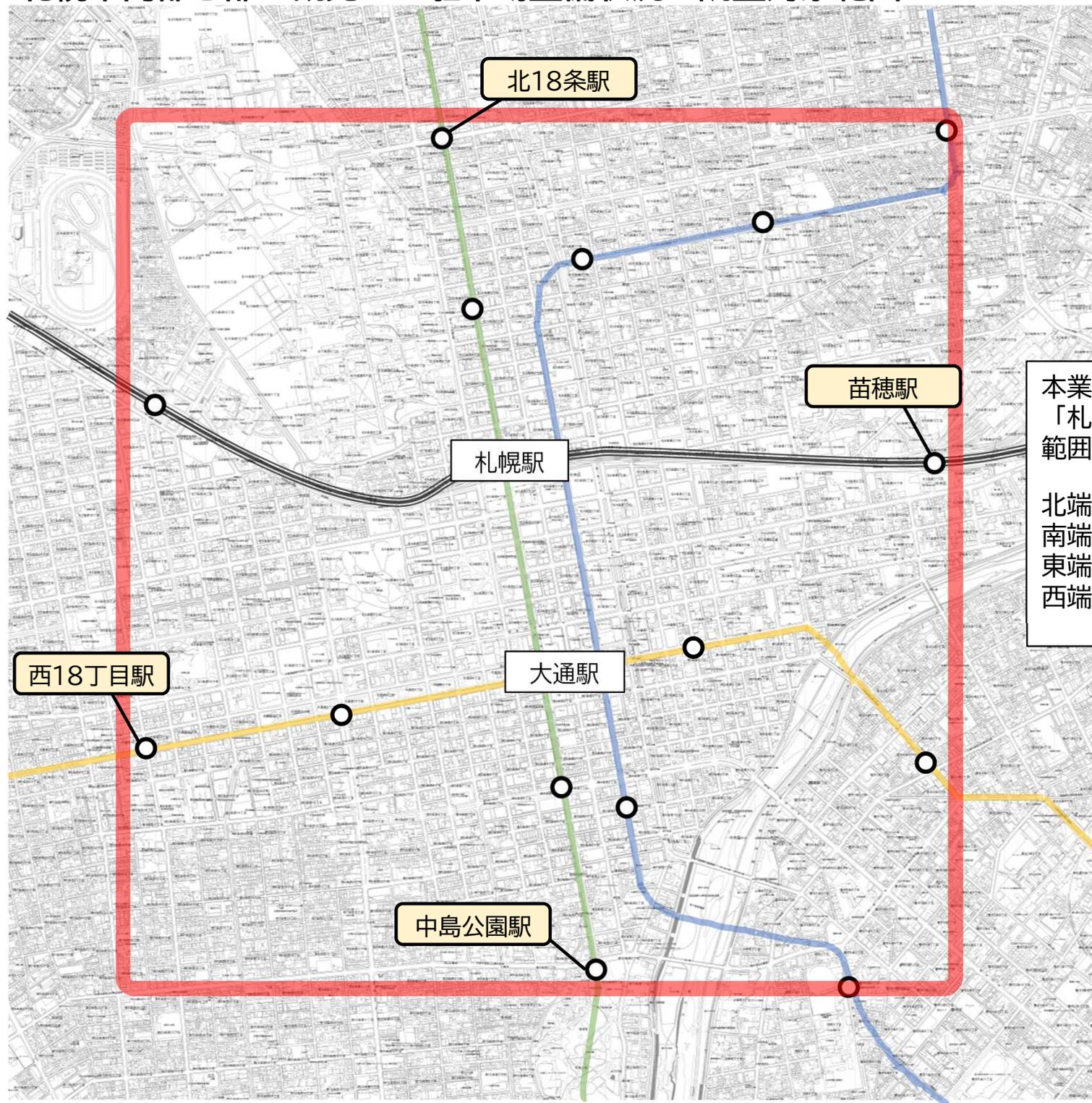
箇所⑧

箇所⑩

すずきの駅

豊水すすきの駅

札幌市内都心部の観光バス駐車場整備状況の調査対象範囲



本業務仕様書 5(2)における「札幌市内都心部」とは、概ね以下の範囲（左図における赤枠内）とする。

北端：北18条駅
南端：中島公園駅
東端：苗穂駅
西端：西18丁目駅

令和5年度都心部観光バス実態調査業務 想定スケジュール

内容	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1 業者決定					■契約																
2 実態調査における作業計画の提出					→																
3 観光バス駐・停車状況実態調査					■平日調査 ■休日調査	→															
4 アンケート調査先・内容の選定							→														
5 アンケート調査期間																					
6 他都市の状況調査																					
7 調査結果の集計																					
8 報告書の内容検討																					

3か月

2か月弱

2か月強